

「STOP！秘密保護法ネットワーク宮城」が結成しました！！

(弁護士 野 呂 圭)

2013年10月28日、宮城県内の個人・団体からなる秘密保護法の制定阻止に向けた「STOP！秘密保護法ネットワーク宮城」が結成しました。

10月28日は、仙台高裁で係属中の自衛隊情報保全隊国民監視訴訟の証人尋問があり、その報告集会に引き続き、「キーヤン&うべっち」（木山悠弁護士，宇部雄介弁護士）によるコント「秘密保護法 適性調査」が披露され、その後に中谷雄二弁護士（名古屋共同法律事務所）による講演「秘密保全法と憲法改正－その危険性」がありました。講演では、秘密保護法を考える上では、戦前戦時中に軍機保護法や治安維持法等の下でスパイがでっち上げられたり、言論活動が侵害されてきたという経験を認識することが重要であるとの指摘がありました。歴史は将来を予測する上で貴重な事実です。歴史を踏まえて秘密保護法が成立した場合の社会を想像することの大切さを学びました。

講演後、河北新報労働組合の佐藤委員長から、秘密保護法が成立した場合の報道機関への影響として、特定秘密を取扱わない一般の公務員さえも記者と距離を置くようになるのではないかという萎縮効果・過剰反応が指摘されました。

そして、いよいよ「STOP！秘密保護法ネットワーク宮城」の結成です。急な呼びかけ・提案にも関わらず、満場一致で結成され、また「特定秘密保護法案に反対するアピール」も採択しました。代表世話人には、後藤東陽氏（自衛隊情報保全隊国民監視訴訟原告団），勅使河原安夫弁護士（同弁護団），伊藤博義氏（同支援の会）の3名が就任しました。

「STOP！秘密保護法ネットワーク宮城」では、当面、以下の活動を行いますので、皆さまご協力のほどお願い申し上げます。

(1) 街頭宣伝活動・署名活動

11月1日から少なくとも臨時国会が閉会するまで（12月6日予定）の毎週金曜日（11月8日，15日，22日，29日，12月6日）の正午から、一番町平和ビル前（旧佐々重前）で街頭宣伝活動・署名活動を行います。

(2) 国会議員要請

11月3日午前に国会議員要請を行います。

(3) メーリングリストによる情報交換・共有

メーリングリストにより、皆さん・各団体の活動を共有し、またイベントへの参加呼びかけを行っていきます。